

確定申告会場のご案内

確定申告会場では、原則、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます。

開設期間

令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで (土日及び祝日を除きます。)
※ ただし、3月1日(日)は開場します。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)
相談 午前9時から午後5時まで

会場

千葉東税務署

所在地

千葉市中央区祐光1-1-1

案内図



JR千葉駅 徒歩15分

JR東千葉駅 徒歩5分

京成線京成千葉駅 徒歩16分

書面で申告書等を提出する方へ

- 令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないとしましたので、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)してください。
なお、詳細は、「[令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて](#)」をご覧ください。
- 書類を郵送で提出される場合の郵送先
〒262-8507
千葉市花見川区武石町1-520 東京国税局業務センター千葉西分室(千葉東税務署)

その他

- 税務署内の駐車場は、令和8年1月13日(火)から3月31日(火)までの期間はご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。

オンライン事前予約

LINEアプリで国税庁
LINE公式アカウントを
「友だち追加」して予約
してください。



友だち追加は
こちらから↑